

令和3年度 第1回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録

- 開催日時： 令和3年10月5日（火） 15:00～16:00
- 開催場所： 仙台市役所上杉分庁舎10階 教育局第2会議室
- 参加者：
 - （委員） 山形大学准教授 荒木志伸，筑波大学教授 黒田乃生，
東北学院大学教授 永田英明（委員長），秋田大学名誉教授 渡部 育子（副委員長）
※敬称略・五十音順
 - （事務局） 生涯学習部長 筒井幸子，文化財課長 都丸晃彦，文化財課主査（調整担当）長島栄一，
文化財課整備活用係長 工藤慶次郎，
文化財課主査 元山祐一，文化財課主事 妹尾一樹

（報道機関） 1名（河北新報社）

（傍聴人） 1名

○ 議事の概要

- 1 開会
- 2 委員と事務局の紹介
- 3 現場視察（郡山遺跡）
- 4 議事

※会議成立の確認

- ・要綱第6条第2項に基づき、委員7名中4名参加で、過半数が参加しているため、本会議は成立していることを確認した。

※議事録署名人について

- ・永田委員長が、黒田委員を指名した。黒田委員も了解。

(1) 協議事項（令和3年度郡山遺跡調査について）

委員長 ・先程の現地視察の結果ということで、先生方からお気づきのこととか気になることとか、頂戴できればと思います。

事務局 ・特に先生方からなければ、今回の調査の意義的なものを補足させていただきます。

（「Ⅱ期官衙中枢部遺構全体図」を配付）。

・この図はだいぶ古い図ですが、Ⅱ期官衙中心部の遺構位置の略図です。今回の調査は、「西脇殿」と呼んだ「SB1545」とした建物の南の長さが六間、ということが分かった、と

ということが一つの成果です。ところが中軸線を折り返して、「政庁」と書いてあるちょうど右側になりますが、点線の建物を想定していたのが検出されなかった、ということが今回の事実です。もともと郡山のⅡ期官衙を考えると、「正殿」「前庭」「南庭」とある右側に、建物が一列、1号から6号まで想定していました。それと、西側にも1号から6号まで想定していました。こういう形になっているのかなど、国の史跡になるときの想定だった分です。ただ、仮に、1号から6号の東側を「建物の東列」と呼ばせていただき、西側の1号から6号を「建物の西列」と呼んだときに、これは現地の住宅地の事情ですが、東側の1号・2号に対する西側の1号・2号は発掘できない。そして南側は逆に、西側の4号から6号までははっきりしたものをつかんでいますが、東側の4号から6号は発掘できない。ということなので、一応、東列と西列を想定して、中心の建物を挟んでいるだろうと見ていますが、この対称性についてもまだ課題はあるだろうと見ています。それで今回、政庁建物群の中で対称性が確認されなかったということなので、この役所の中心部分での、中軸線を挟んでの左右対称云々というのは、まだ課題があるかなと思っています。

・それと、今回「SB1545」は火災で焼けていたわけだが、こういうⅡ期官衙の段階での火災の建物が数棟あります。それが、Ⅱ期官衙の終わりと考えていたところ、場所によっては、その火災の後にⅡ期官衙のⅡB期という小期がある、というものも分かってきています。この小期は、一応、真北方向を向くのですが、だいぶがたつきが出てくる。そういうⅡ期官衙の最終があるということなので、この火災についても、今後十分注意していかなければならないかなというところかと思っています。以上2つのことを補足させていただきます。

副委員長 ・火災なのだが、いつ頃なのかということがある程度は特定できるのでは。養老4年、その辺。養老3年7月の段階では、陸奥の按察使は出てきていないが、養老4年に上毛野が任用されていたことは明らかですから、その辺のところ蝦夷によるかなり大規模な反乱が一度ならず起きていたはずなので、その辺のところはとっても気になりました。分かる範囲で教えていただければありがたいです。

事務局 ・確かに上毛野広人らが殺害されるというのは、ある意味、伊治公の反乱と同等の出来事であったと思うが、考古学の方でその年代に絞り込める材料がちょっとありません。なので、我々はそこはまだストレートには考えておりません。ただ、火災があつて次の小期があつて、その小期に伴って解体の時期というのは、恐らく720年以降の時期かなと思います。土器の評価の問題なのであまり断定的に言えないのですが、8世紀の半ばより少し前くらいが、最終的な郡山Ⅱ期の終わりかなと見ています。なので、それよりワンクッション前ぐらいの時代の火事なのかなと思います。

副委員長 ・ありがとうございました。

委員長 ・火災に関しては、現在見付かっている火災の範囲とかはどうでしょうか。

事務局 ・棟数は6~7棟はあったと思います。先程お渡しした略図の中で1棟は間違いなく焼けています。その他、方四町Ⅱ期官衙の外側にある南方官衙の2間11間の2棟の建物、これは非常に立派な建物ですが、2棟とも火災にあっています。官衙前面の、ある意味メイ

ンの建物が焼けています。それと、官衙内の東部で建物が焼けており、そこからは、今日見ていただいたような、建物の抜き取り穴の中から大量の遺物が出土して、それがⅡ期官衙の時期を示す一つのメル クマールになっている。

委員長

・すると、ある程度、広域的に焼けているということでしょうか。

事務局

・そう思われます。

委員長

・それは大事なことかなと。時期の問題は難しいし、終わりをどう評価するかということにも関係してくる。荒木さん、いかがですか。

荒木委員

・今日拝見して、一番衝撃的だったのは、政庁域の東脇殿に該当するものが確実に見当たらなかったということ。とても驚きました。一つの成果だったと思いますが、脇殿が対称ではなくて建設されるというのは、実は出羽国の城輪柵のⅠ期の政庁にもあって、確か東脇殿の方が南側のほうにずれて建設されていて、左右対称ではありません。時代は全然異なりますが、いつも見ている城輪柵のイメージがあったので、そういう事例が意外とあるのかなと思っています。他の国府政庁とどう解釈していったらよいかということは、郡山の在り方とか位置付けとかⅡ期の在り方とか、これからの大きな問題になる。(左右対称ではないこと)理由みたいなものがあるのかどうか、無いのかも知りませんが。実は城輪柵もどうしてずれているのかはよく分かっていません。

・今改めて配付された資料を見てみると、中には石組池があったり石敷きがあったりということで、政庁域は政庁域でも、特殊な遺構があるエリアが東側にあります。官衙遺跡をあちこちで見えていくと、どこから見られているのかということに非常に意識する傾向があります。例えば、どこに道路が通っていて、官衙の見えるものをどういった方面に配置するか、広い官衙遺跡の中で、すごいしっかり作るどころ、見せるみたいな感じに作るどころと、そうでないような、手を抜いているようなところ、あるいは中で何をやっているかあまり分からないように「見えなく化」するようなエリアがあったりします。東側は、調査できていないエリアがたくさんあるということにもよると思いますが、必ずしも、左右対称にあまりこだわりすぎなくても、特に官衙遺跡の初期の段階というのは、ちょっとずれている可能性とか、あるいは無くても無いなら無いでそのエリアをどうやって使っているのかという可能性みたいなものとして捉えられて興味深いです。あるだろうとすっかり思い込んでいたものが無かったことの衝撃と、また面白い展開になっていくなということで、今日は貴重な見学の機会をいただけてありがたかったです。

副委員長

・今の荒木委員のご発言に関連して、Ⅱ期官衙につきまして、Ⅱ期官衙の構想がいつ練られたのか、そのところで、ある程度、例えば左右対称か対称でないかということについて、飛鳥宮の情報が得られたとしても、いつ練られたのか。実は、天武天皇の時代、飛鳥の宮の構想は壬申の乱の後、早々と取り組んだと思われませんが、Ⅱ期官衙に関しまして、いつ構想を練られたのかというところで、天武朝の評価と言いますか、地方行政に関する評価ともからんで、結論を言いますと、郡山遺跡から得られる情報で日本書紀を読み直すと、何がでてくるのか。天武天皇の新城ですね。新しく宮を造るといふときに、石とか池ですとかが出てきますけれども、その辺のところ郡山の成果から日本書紀を読み直すと、文献史学でこれまで言おうとしてきたところ、そのところで新たな展開ができるの

ではないかと、今日現地でいろいろご教示賜って、そのように感じました。

委員長 ・ありがとうございます。過渡期的なものが調査によって出てくる可能性があります。

荒木委員 ・他の国庁にはない遺構がたくさんある遺跡なので、単純に他の国庁の特色とかそのルールのようなものに則っていないでもいい遺跡なんだと思います。そういう意味でも、反対に「無かった」ということ、左右対称ではないということがとても興味深いというか、大変な成果なんだと思いました。

委員長 ・黒田先生、どうでしょう。

黒田委員 ・特にありません。

委員長 ・I期の遺構もあったが、その辺りはどうか。

副委員長 ・材木堀について、大変興味を持ちました。今泉先生がおっしゃった、いわゆる双子の城柵論で、日本書紀に647年の淳足柵と磐舟柵が出てきますが、遺構は、いくら調査しても出てこないというところです。私の想像ですが、越の場合は淳足そして磐舟、磐舟は蝦夷に備うという、これは日本書紀にございます。つまり、城柵を数十km離れたところに造っておいて、役割分担を明確にしているわけです。双子と言えぱすっきりしますが、方法論としては今泉先生の説は非常に有効ですが、郡山のI期官衙、全て同じかどうか、つまり日本海側の城柵と太平洋側の城柵が全て同じかどうかという観点からもう一度、と常日頃思っていました。そこで、今日の材木堀について大変興味を持ちましたので、考古学的な考察があったら教えていただきたいと思います。

事務局 ・板堀のことでしょうか。

副委員長 ・そうです。

事務局 ・板堀の時期と一本柱列の時期と、大きく見ると2時期あります。ただ、それがお互いにだぶっています。90m×120mという大変広い、恐らくI期官衙の政庁と言っているでしょうけれども、それがかなり力を入れて造っているという印象ですが、実は真ん中辺はI期の遺構が無い。完全に空地、後の城柵官衙の中央部と同じような形になっているので、これがある意味、拠点的な城柵の中心なんだろうと思います。だから、両脇に総柱建物が入ってきていて倉庫群が形成されていく。そしてII期になると、倉庫群がなくなる。なので、I期官衙は、拠点的な城柵として、物の集積とか何らかの大きなセレモニーとかをやっていたんだろうと思います。ところが郡が各地に、例えば、牡鹿、名生館とか、そういう各郡が成立した段階で、集積の機能はそちらに移って行って、II期に建て替わって国府としての機能になったと、そんなストーリーを描けるかなと。そこから見ると、板堀というのは、かなり珍しい遺構なので、律令国家の初期において中心部分を区画する、ステータスのあるような区画の外観だったのではないかと、という評価はできるかと思います。

副委員長 ・ありがとうございます。

事務局 ・確か、払田柵も板堀だったと思います。

副委員長 ・払田柵の場合は結局、9世紀の半ばくらいなので、ちょっと意味合いが違って来るような気がします。日本海側というのは雪が降るので、秋田城東門の築地堀は、雪のために

かなりひび割れている、というようなこととの絡みかなと勝手に想像しておりました。今の事務局さんのステータスということ言うと、ここに中央から誰が来たのか。特に孝徳朝ということになると、ものすごい大きな問題になるので、大変また興味をそそられました。ありがとうございます。

委員長 ・I期をどう捉えるか、中枢部をどう見ていくか、ということが問題です。今後の調査で課題としていることは何でしょうか。

事務局 ・今後の課題としては、今回改めて左右対称ではないということが分かったことと、東側の建物配置が特殊な場合があるということで、今回改めて検出した掘立柱のプランを確認するとか、東側で土地の関係でまだ調査できない所が多いとは思いますが、配置について追っていくということがあります。

・これはまだ予算とか人員とかの問題もあり確定はできませんが、来年度以降の話です。対称性を考えるもう一つの材料となる、後で渡した図面の、中庭となっているところのすぐ南のSB716とSB1490の、東西棟と見ている建物があります。これの中軸線寄りがいっただいどうなっているのか。建物の規模とか、外観、本当に2間なのかとか、その辺が次の調査のポイントなのかなど。そこでまた出てくる話によって、いろいろ全体の組み立てに影響してくる材料になるものと考えています。

委員長 ・ありがとうございました。

(2) 報告事項（令和3年度陸奥国分寺跡調査について）

委員長 ・続いて、陸奥国分寺跡の調査内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ・（資料4等を使って、概要を説明）寺域の北側がはっきり分かっていないという課題がありました。そこで、北辺ラインの確認を目的に、西辺溝跡の延長線上にある2か所で調査を実施しました。

・1トレンチ（北側）では、平安時代以降の井戸の跡や小さな柱穴が見付かりました。西辺溝跡は見付かりませんでした。かつて社員寮があった場所で、その時の工事の跡が残されていました。深い所では上から1.1mまで、工事の影響を受けていました。

・2トレンチ（南側）では、西辺の溝跡が見付かりました。溝跡の断面は、横幅が約1m、深さ50cmでした。溝跡からではありませんが、ほぼ完形に近いような瓦も結構出土しています。なので、築地塀のような屋根付きのものがあって区画溝が更にその外側にある、というようなものを想定していますが、このようなあまり割れていない遺物が出るということから瓦葺のものが近くにあった可能性も考えられるのではないかと思います。

・今回の目的であった北辺を見付けることはできませんでしたが、1トレンチと2トレンチの間にその北辺があるのではないかと、ということが分かったことが成果と言えます。また陸奥国分寺跡における範囲確認調査は、平成20年度の南大門の調査以降実施できなかったもので、そういう意味で、今年度調査できたことは成果です。

委員長 ・ありがとうございました。質問等あればお願いします。

・井戸跡は掘り下げはどの位までしたのでしょうか。

事務局 ・（写真を示しながら）工事による現代のものがたくさん詰まっていたのと、調査区の角

だったということで、安全面を考慮して掘り下げ自体は見付けた面からおよそ 50 cm ぐらい、しかも場所を制限して調査しました。際がしっかりずどんと落ちていることや大きさからも井戸ではないかと考えています。年代も分かりませんでした。

委員長

・溝跡は 1 トレンチの所までは来ていない、ということでしょうか。

事務局

・そうです。1 トレンチは開発によるダメージが大きいという話をしましたが、標高（レベル）で調べたところ、2 トレンチと 1 トレンチの標高の差はほとんどありませんでした。更にそこから溝の跡が 50 cm 以上下がる、ということ想定すると、もし北側に延びている場合でも、底の方は引っ掛けることができるだろうと考えていました。それで、今回の調査で（何も見付からなかったことから）、1 トレンチには（溝跡は）及ばない、と考えました。

委員長

・こちらの方も、今後の課題としては、どういったことがありますか。

事務局

・やはり、北辺のラインを探すということが一つ大きな課題になってくると思います。実は北側の調査は全くやっていないというわけではなく、過去、穴あき状にやっています。ただ見付かっていません。これはどういうことかという、この辺りは、ずっと昔から畑を耕していたり建物が建っていたりと、かなり改変を受けて残りが悪いということがあります。なので、より深い遺構を探すというのが一つの手段かと思い、今回も溝跡の掘り込みが深いということで探してきました。27 次調査の 5 トレンチでも、明確にそうとは言われてはいませんが、東西に延びる溝跡が南肩だけ見付かったりしています。そういったこれまでの数少ない遺構の中から、延長線上でどんどん探して行って結んでいくという作業をしていくということが今後の課題かなと思います。

・（資料 4 の図中）27-5 とか 27-6 とかで、何とか北辺を見付けようと掘ったが、若干溝らしいものはあったが見付けられませんでした。やはり（開発等で）やられていました。では今後どうしたらいいのか。（1 トレンチと 2 トレンチの）間に道路が入ってきているので調査できません。

・仁王門の下に南大門跡があります。南大門の掘込地業は残っていました。地下に粘土層をたたいて基盤を造っていました。それが深かったので、北門も掘込地業があるのではないか、と思っています。なので、南大門の中軸線、中門跡の中軸線、金堂跡の中軸線、講堂跡の中軸線、これは遺構を見付けているので、その延長線上の空いているところで北門の掘込地業が見付けられれば、周りに築地塀などが無くてもここが北の端だと言えないか、ということを検討しています。その通りやれるかどうかは、今後の課題です。

委員長

・いろんな可能性を探っていくことが必要なんだなと思います。

副委員長

・平成 20 年度以来の調査とのこと。とすると、この地域の仏教について考えていく場合に、郡山廃寺等との関係、国分寺・尼寺に切り替わっていくということもあるので、来年度以降も是非調査を続けていただきたいと思います。

事務局

・来年、ちょうど史跡指定から 100 年、ガイダンス施設開館 5 年と、メモリアルな年になります。いろいろなことを企画していきたいです。

副委員長

・楽しみにしています。

委員長

・コロナの状況もしっかり押さえながらということになります。

事務局 ・全国的には、大正の終わりに、国分寺・国分尼寺を国の史跡に指定しています。今年が100周年の所もありましたが、コロナの関係で残念ながら記念イベントはみんなやっていないません。

委員長 ・是非そういう機会を利用して、アピールもできればいいかなと思います。よろしくお願い致します。

・その他として、先生方からご発言はありませんか。

※発言なし

(3) その他

事務局 ・本日は現地視察とそれを踏まえたご指導をしていただきまして、ありがとうございました。今後の調査や報告書作成に生かしてまいります。

・来年度も郡山遺跡, 国分寺跡について, 範囲確認調査を継続することにしております。また郡山については, 保存活用計画策定について検討してまいりたいと考えています。平成20年に「保存管理計画」を策定以来, 13年が過ぎていることから, それ以降の調査成果や周辺環境の変化等を踏まえて, 新たに策定するものです。その際は, 本委員会の委員の先生方と, 若干名の新たな先生方を加えて, 検討してまいりたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

・本日は長時間にわたってご指導いただき, ありがとうございました。

委員長 ・今後ともよろしくお願いいたします。では, 本日の郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会は終了とします。ありがとうございました。

以上